

空き家相談窓口の設置について

資料 3

地域おこし協力隊による現地調査



◎チラシの送付等

空き家所有者



相談窓口(アキカツカウンター)
所有者の意向確認と提案



専門事業者を紹介

売りたい・貸したい・相続などの手続きがわからない・活用方法を検討中



町内事業者
などを登録

不動産事業者

行政書士

庭木剪定業者

etc.

岬町と空き家活用(株)
との連携協定に基づき
岬町アキカツカウンター
専用サイト構築